

議案第4号

第4次狭山市総合計画基本構想について

第4次狭山市総合計画基本構想を別冊のとおり定めたいので、狭山市基本構想の議決に関する条例（平成27年条例第15号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年2月24日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

本市の総合的かつ計画的な行財政の運営を図るための指針として、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする第4次狭山市総合計画基本構想を定めたいので、この案を提出するものである。